

WICI+IIRC 共催セミナー実施報告 『IIRC フレームワーク・コンサルテーションドラフトと日本企業の統合報告』

日本の公開企業においては、ステークホルダーとの健全な関係を形成し、自らの社会責任を遂行するための欠かせない手段として統合報告<IR>を活用しようとする機運が高まりつつあります。2013年のアニュアル・レポート(AR)を統合報告として作成しようとする発行体は100社近くになると見込まれています。それらの発行体はIIRCのフレームワークを参照すべきガイドラインとして強い関心を持っています。

そうした中、去る4月16日(ロンドン時間)、「国際統合報告評議会(IIRC)」が、2013年末の<IR>フレームワークの本公表に向けた準備過程として、<IR>フレームワーク・コンサルテーションドラフト(CD)を発表しました。このCDは、未確定であるものの骨格はほぼ整えられており、2013年のAR作成に影響を及ぼすものと考えられます。

WICIとIIRCは、次の2つの目的のもとで掲題のセミナーを共催いたしました。

- ・ CDがガイドラインとして求める内容を捕捉・分析し、日本の各発行体が入り入れるべき内容を明らかにする。
- ・ 日本の発行体として改善を望む事項について、それを7月15日の期日までにコメントとしてIIRCに提案するための出発点とする。

以下、開催されたセミナーの概要をご報告いたします。

日時:2013年4月17日(水) 17:30~20:50

会場:あらた監査法人 (東京都中央区)

セミナーの実施内容:

1) 開会挨拶 (17:30-17:50)

WICI チェアパーソン 住田 孝之 (ビデオレター)

(要旨)

統合報告については皆様の高い関心を感じています。IIRCが長い時間をかけたCDの作成過程において、WICIは多くの貢献を行ってきました。中でも、重要な概念である「コネクティビティ」の策定作業についてはWICIメンバーが直接参画してきました。WICIとIIRCはよい協力関係にあり、その関係は両者間のMoUとして明確化されます。

統合報告はこれまでの企業報告とは異なり、企業を価値創造の母体と捉えて過去から未来にかけての価値創造を表現するものであり、これまで私たちが知的資産と呼んでいたものを多様な資本概念で表現しています。フレームワークの「要求事項(Requirement)」は、既に経産省の知的資産経営ガイドラインの中で言ってきたストーリーそのものであり、また指標についても特定せず企業が選べることになっている点で、このフレームワークは日本企業がその強みを十分に表現するのに非常に向いており、それは大きな進展といえます。

私たちは日本で知的資産経営を推進するに当たり、これを国内に留まらず世界的な考え方で
すべく WICI を組織しています。今回のドラフトに日本からも多くのみなさんが意見を出しつつ
有効活用するのが関係者の役割だと認識しております。

IIRC CEO Mr. Paul Druckman(ビデオレター)

(要旨)

いまビジネスにはかつてないほど「Resilience(復元力)」が求められ、そうしたビジネス環境で
の情報伝達には新しい言語が必要とされています。情報は資本市場における血液であり、言
語による説明はビジネスの価値創造を助けます。そこで得られるコミュニケーションは効果的な
経営資源の配分をサポートし、持続可能性の実現を推し進めるのです。

今日、私は皆様をコーポレートレポーティングの未来に続く新たなステップにご招待します。
2010年、私たちは、有名企業や規制当事者など多くの関係者とともに「統合報告」と名づけた
レポーティングモデルの開発を始め、そのパイロットプログラムは統合報告の潜在能力を強力
にバックアップしています。

統合報告のフレームワークは、皆様の意思を反映しながら開発されます。コーポレートレポー
ティングの未来のために、ぜひ CD を読んでいただき、組織での議論を通じて理解を深め、ご
意見をいただくことをお願いします。

2) 報告 I (17:50-18:20)

「IIRCフレームワーク・コンサルテーションドラフトの概要」

IIRC テクニカル・タスクフォース、JICPA 森 洋一 氏

【主な内容】

- ・IIRCの概要、統合報告の定義と利用者
- ・フレームワーク公表の意図、フレームワークの構成と位置づけ
- ・原則主義のアプローチ、報告主題たる価値創造
- ・開示原則、内容要素

上記内容を中心に、今回公表された CD の概要について解説と報告が行なわれました。

3) 報告 II (18:20-18:50)

「IIRCフレームワーク・コンサルテーションドラフトの論点整理」

IIRC テクニカル・マネージャー、WICI 研究員 三代 まり子 氏

【主な内容】

- ・5つの主要論点の概要
- ・価値、ビジネスモデル、様々な資本、重要性、結合性
- ・今後のフレームワーク開発

上記内容に沿って、CD で記述されている概念の基本的な考え方に関する論点の解説が行な
われました。

4) パネルディスカッション (19:00-20:45)

「日本の発行体、証券市場、規制機関は、どのようにIIRCフレームワークを活用するのか」

パネリスト:

市村 清 氏(IIRC ワーキング・グループ、JICPA 常務理事)

樋口 彰 氏(金融庁 企業開示課専門官)

佐藤 明 氏(バリュー・クリエイト パートナー)

福本 拓也 氏(経済産業省 企業会計室長、WICI Promoting Party)

安藤 聡 氏(オムロン株式会社 執行役員)

モデレーター:

花堂 靖仁 (WICI Promoting Party)

まず、モデレーターからのパネリストの自己紹介を兼ねた質問に答える形で各パネリストからコメントが出された後、個別具体的な討論が行なわれました。以下、<>内で示したモデレーターからの投げかけに対するパネリストの主な発言を抜粋・要約して示しています。

(主な発言の要旨)

<IASBによるマネジメント・コメントリーと既存の制度開示との関係からひと言お願いしたい>

・マネジメント・コメントリーは、記載要領に従って任意に有価証券報告書の関連する開示項目に記載することは可能と考える。なお、これに関連して「統合報告を制度開示とすべきか」という問いを耳にすることがあるが、制度的な枠組みではなく、まずは企業と投資家対話をするなどして、望ましい非財務情報の開示の中身を検討することが重要。このパネルディスカッションがそのような場となることを期待したい。(金融庁 樋口氏)

<発行体組織において、開示は IR、ESG、広報など縦割りが目立つが、統合報告ではこれら財務・非財務情報を一本化することが求められるのではないかと？>

・今朝の報道でもあったが、日本では、「統合報告」とは色々ある報告を一つにすることであり、IIRCはそのような報告のための手引きと誤解されているのではないかと。今回のCDを見れば、そうではなく、あくまで一定の目的とユーザー(資金拠出者)を想定したものであり、その目的に必要な情報を提供するためのものに過ぎないことがわかる。重要なのは、求められる情報を「Concise(無駄なものを省いて必要なもののみ)」伝えるという点。違う目的であれば、複数の報告があっても良い。真剣に受け取るなら、日本企業の(義務的・任意の)開示全体のあり方が問われるもの。(経済産業省 福本氏)ⁱⁱⁱ

<本セミナー前半のCDの解説に補足することがあればお願いしたい>

・ドラフトに示されている6つの資本を説明した図は理解し難い、とよく言われる。私は、資本投入時が現在の価値を示し、産出より後ろが新しい価値を示していると理解している。(JICPA 市村氏)

<アナリストの立場で現在の日本企業の開示についてどう思うか？>

・統合報告の議論以前から、一部の企業はすでに長期的な投資家や従業員などに向けた年次報告を実践している。また、その内容は価値創造に関係させて記述すべきである。(バリュー・クリエイト 佐藤氏)^{iv}

<公表されたCDを受け、オムロンの2013年版の報告はどう変化するか？>

・オムロンの報告は全ステークホルダーに向けており、年次報告と CSR 報告を融合したのは一冊にまとめることが目的ではなく、わかりやすく、具体的に情報を開示し、多様なステークホルダーの理解を得ることを目指している。(オムロン 安藤氏)^v

・財務情報と非財務情報の関連づけが大きな課題と認識している。また、オムロンの報告目的はステークホルダーとの信頼関係の構築と中長期的な株主の獲得が目的であり、IIRCの考え方は少し異なる。(オムロン 安藤氏)

・安藤氏が述べたことにも関連するが、今回の IIRC の CD は、どこにも存在しない「一つの世界」の考え方を提案しているものであり、現段階でそのまま現実の個別企業に当てはめるのは意味がない。国際的にこの枠組みを議論するなら、まずその「世界」の要素や論理構造を理解し、その意味は何か、現実の制度に当てはめるとどうかという理解が必要。CD の枠組みの視点は、資金供給者が、企業が「資本」を生み出す「Ability(能力)」を見るものであり、目的が異なれば IIRC の統合報告はマッチしないこともあり得る。(経済産業省 福本氏)

<長期的な投資家にとっての Outcome とは何か？>

・企業活動を通じて、広くステークホルダーに貢献し、残った Net Income が投資家にとっての Outcome である。統合報告では長期で良質な資本を奪い合うための「説得責任」が求められている。長期的な業績予測には、教育、ガバナンス、研究開発等の情報と価値創造の道筋が必要であり、これがないと長期的な投資家は「説得」されない。(バリュークリエイト 佐藤氏)

<6つの「資本」の適用に関する柔軟性はあるのか？>

・「資本」は6つの概念ですべてをカバーできるがあくまで例示である。報告プロセスのスタート時点で何かを除外するのはよくないが、合理性があれば報告プロセスで除くのはよい。(JICPA 市村氏)

<統合報告における「Future Outlook(将来見通し)」と日本における業績予想の違いとは？>

・昨年3月に東証が「決算短信」における業績予想開示に関する見直しを公表している。そこでは業績予想の開示項目・方法が柔軟化されるとともに、業績予想の試算の前提となった背景や予想を乖離させうるリスク要因などの定性的情報についても記載することの有用性が挙げられている。統合報告では、「将来見通し」において予想を実現するプロセス情報を開示すべきものとして理解しているが、これらの考え方には共通する部分があるのではないだろうか。(金融庁 樋口氏)

<タイトネスの緩い原則主義による「要求事項」に日本企業は対応しにくいのではないかと？>

・会社は「説明」から「説得」へとマインドセットを変えることが必要。ルールベースでは読まれないのでベストプラクティスを持ち寄ることが必要ではないか。(バリュークリエイト 佐藤氏)

・二段階で考えるべき。一つは、国際ルールである以上、最大公約数／最小公倍数的にならざるを得ないので、原則主義に傾くということ。その上で、原則主義は、個別の企業の「判断」を求めるものであるので、佐藤氏の指摘のように、ベストプラクティスの議論は有用。企業報告ラボもそのような取組の一つ。(経済産業省 福本氏)

・オムロンは統合報告作成後も CSR レポートを作成している。IIRC には、既に 50 社を超える日本企業が作成している「統合報告」を分析していただき、その評価についてフィードバックを得たい。(オムロン 安藤氏)

- ・実務家は社長の立場で書いて欲しい。企業価値を画一的に記述しても意味がなく、セクターごとの共通性はあるかもしれないが自由に書いてもらいたい。(JICPA 市村氏)
- ・既存の開示制度においても、非財務情報は関連する開示項目の中で一定の原則に従って記載をする必要がある。「原則主義には馴染みがない」と消極的になるのではなく、この点を再度認識すべき。(金融庁 樋口氏)
- ・原則主義には、確かに自由度が高まる要素はあるが、最も重要なのは「原則」そのものの妥当性を問うこと。原則が自ら信じるものと異なるのであれば、そこで主張すべきであり、(原則主義で自由とか、対応できるかということ以前に)それが国際的な枠組みづくりのゲームに参加する前提。(経済産業省 福本氏)

以上の討論を受け、会場から以下のようなコメントが寄せられました。

(要旨)

- ・CD は難解過ぎて企業担当者が対応できないのもっとシンプルにすべきである。また、現在の日本の情報開示制度は数が多すぎるため米国のような参照方式とすべきであり、有価証券報告書の記載に関するガイダンスを出す必要がある(ジ・アイアール 本多氏)。

5) 閉会挨拶 (20:45-20:50)

WICI Japan 事務局長 寺田 良二(あらた監査法人)

(要旨)

フレームワークは概念的で理解が難しいのですが、今日のセミナーを通じて部分的ではあれイメージを得ることができたのではないのでしょうか。議論の中で「統合報告」は既に実務の中に存在しているのご指摘がありましたが、最近では CSR レポートの中にも統合報告らしいものが見受けられます。ぜひご参考にしていただければと思います。本日はありがとうございました。

以上

i 森 洋一 氏 説明資料「IIRC 国際統合報告フレームワーク案の概要」

ii 三代 まり子 氏 説明資料「IIRC Consultation Draft~5 つの論点を中心に~」

iii 福本 拓也 氏 説明資料「企業報告ラボ(The Corporate Reporting Lab)」

iv 佐藤 明 氏 説明資料「私の思い」

v 安藤 聡 氏 説明資料「オムロンの統合レポート-企業価値の最大化に向けたディスクロージャーの実践」
「オムロン、統合報告書を作成(化学工業日報 2013.03.28.)」